



身 障 秋 田

発行人/社会福祉法人 秋田県身体障害者福祉協会会長 細 矢 治 助
事務局/秋田市旭北栄町1-5 TEL/(018) 864-2780 FAX/(018) 864-2781 平成20年 8月28日発行

新役員・評議員決まる

細矢氏会長に再任

秋田県身体障害者福祉協会の役員並びに評議員の任期満了に伴い、理事会、評議員会を開催し、役員並びに評議員を選任した結果、次の方々が就任することになりました。

会長には、にかほ市の細矢治助氏が再任されました。

新役員の任期は、
平成二十年八月七日〜平成二十二年八月六日
新評議員の任期は、
平成二十年八月一日〜平成二十二年七月三十一日

- | | | |
|-----|----------------|----------------|
| 会長 | 細谷 治助(にかほ市) | 小森 正直(藤里町) |
| 副会長 | 藤井 宏一(仙北市) | 井川 定雄(八峰町) |
| 理事 | 伊藤 英紀(五城目町) | 小野 晋作(秋田市) |
| | 菅原 龍典(大館市) | 江畑 勉(男鹿市) |
| | 小野寺圭司(湯沢市) | 伊藤 和男(潟上市) |
| | 阿部 芳治(由利本荘市) | 加藤 昭明(井川町) |
| | 袴田 一男(三種町) | 佐藤 正一(大潟村) |
| | 嶋田 敏夫(車いす連合会) | 内山 純男(横手市) |
| | 長谷川武司(民生児童委員) | 高橋 彦安(仙北市) |
| | 高橋 豊(県社協議会) | 森川美智男(美郷町) |
| | 佐藤与四郎(施設長) | 大野豊次郎(羽後町) |
| | 保坂 晃志(事務局長) | 沼倉 正美(東成瀬村) |
| 監事 | 臼井 忠治(秋田市) | 煙山 貢(視障協) |
| | 工藤 鈴治(秋田市) | 工藤 憲一(聴障協) |
| | 鈴木 一(美郷町) | 伊藤 正作(秋笛会) |
| 顧問 | 保科 良子(県障害福祉課長) | 斎藤 創(オスミー協) |
| 評議員 | 藤田喜久雄(能代市) | 福田 庄悟(身体障害青年部) |
| | 高田 徳治(鹿角市) | 北川 フミ(民生児童委員) |
| | 松田 光朗(北秋田市) | 中田 明朗(家族の代表) |
| | 宮館 道雄(小坂町) | |
| | 伊藤 金二(上小阿仁村) | |



社会福祉法人
秋田県身体障害者福祉協会
会長 細矢 治助

あいさつ

現場で活躍している皆さんお元気で頑張ってくださいませ。

この度も又、協会理事者ご一同様方の温かいご配慮ご厚意により、会長統投の任を頂き心から感謝とお礼申し上げますと共に、今、改めてその職責の重さに心身を引き締め居ります。

敢て挑戦し問題解決に精一杯努めて参りました。
しかし、時代や人々の心、生活環境の大きく変わった現代において、これからの障害者福祉の向上は、みなさん方の現場、いわゆる地域協会や各障害者団体の皆さま方が主役と成る事が福祉躍進につながるかと考えております。

さて、私は、会長就任後久しく長い時間を過して参りましたが、就任当初より県協会と地域協会併せて各障害者団体とは組織上あくまでも一枚岩であり運命共同体で有る事を認識し、常に皆様方の膝元に足を運び話し合っておりま

従って、面倒見る、面倒見られる、教える、教わるは別にして、その前に自助努力、即ち個人判断、組織判断能力を培い、今日の難局をのりこえなければなりません。会員の皆様におかれましてはお身体こそご不自由でも心だけは健常者同様丈夫で暮し、互いの連携と親睦を保ち、明るい社会誕生に向かって益々仲良く一致団結し何事にも前にむかって行動され、会員一人一人が人間活動にいそしみ、自立と幸、それに互いの協会発展に寄与なされ頑張ってくださいませ。
併せてこれによって、私共障害者一同が社会全体から信頼される唯一の道となる事を進言して、再任のごあいさつと致します。

藤井宏一副会長 「旭日双光章」受賞する

○八年春の叙勲で、藤井県副会長が長年の障害者福祉に對する貢献が認められ「旭日双光章」を受賞しました。



お礼の言葉

今回、思いがけなくも平成二十年四月二十九日春の叙勲にて「旭日双光章」の榮譽に浴しました。これも一重に會員始め関係者の皆様方のご支援、ご協力の賜と深く感謝と

お礼を申し上げます。

今後は、この榮譽に恥じることのないよう障害者福祉の向上と協会発展のために余生を捧げるつもりでありますので、今後とも変わりなくご指導、ご鞭撻下さいませようお願い申し上げます。

第二十七回県身体 障害者福祉大会開催

第二十七回秋田県身体障害者福祉大会が七月十八日(水)秋田市の県民会館において身体障害者及び関係者約千人が参加し、盛大に開催されました。

第一部の式典では、細矢会長、西村副知事の挨拶の後、長年にわたり自らの障害を乗り越え、自立更正された方、障害者団体の育成に功績のあった方々に対して、二十一名が知事表彰、四十九名が県会長表彰を受章しました。

第二部の体験発表では後藤真奈美(八峰町)「訓練を終えて」石川鉄雄(五城目町)「光を失って二十五年」渡邊タケ子(大仙市)「障害を克服して」の三氏がそれぞれ発

表しました。その後大会宣言や大会決議が提案され、満場一致で承認され、大会は盛会裏に無事終了しました。

「大会決議」

・ 障害者自立支援法の円滑かつ着実な運営基盤を確立する。

・ 障害者雇用の場の確保や就労支援施策の充実を図る。

・ バリアフリー化を推進し、安心・安全な地域社会の実現を目指す。

・ 地域活動への積極的な参画で自立促進と組織強化を図る。



受賞者名簿

秋田県知事表彰

◎自立更正功労者(三名)

- 三浦 政三(秋田市)
- 嶋田 敏夫(横手市)
- 黒木 久男(由利本荘市)

◎団体育成功労者(十八名)

- 金 吉志郎(秋田市)
- 佐々木 忠男(秋田市)
- 小野 晋作(秋田市)
- 高橋 定市(横手市)
- 竹田 潤一郎(大館市)
- 高橋 勝一(湯沢市)
- 佐藤 國男(湯沢市)
- 児玉 富弥(鹿角市)
- 和田 一春(潟上市)
- 和藤 秀雄(大仙市)
- 松尾 昭一(北秋田市)
- 仁部 五郎(にかほ市)
- 田村 貞良(仙北市)
- 芳賀 胤亮(仙北市)
- 目時 國雄(小坂町)
- 佐藤 ナミエ(三種町)
- 小原 忠司(美郷町)
- 倉田 明夫(羽後町)

◎団体育成功労者(四十三名)

- 八幡 サチ子(北秋田市)
- 卷 米子(由利本荘市)
- 阿部 秀一(秋田市)
- 伊藤 重義(秋田市)
- 照井 忠(秋田市)
- 浅利 宣生(秋田市)
- 齊藤 勇光(秋田市)
- 永澤 清稔(秋田市)
- 斎藤 創(秋田市)
- 川田 直政(秋田市)
- 高橋 作治(横手市)
- 近江 貞三(横手市)
- 昌山 安彦(大館市)
- 山田 一夫(大館市)
- 渡部 百子(大館市)
- 濱松 恒夫(大館市)
- 丹 吟(湯沢市)
- 後藤 賢治(湯沢市)
- 兼子 春蔵(湯沢市)
- 小林 鴻一(大仙市)
- 進藤 昭悦(大仙市)
- 久米川 ヤエ(大仙市)
- 藤原 さよ(大仙市)
- 工藤 威(由利本荘市)
- 今野 稔(由利本荘市)
- 菅野 正子(由利本荘市)
- 沢田 広治(鹿角市)
- 佐藤 鶴松(鹿角市)
- 藤原 幸子(仙北市)
- 鈴木 善之助(仙北市)
- 関谷 キヨノ(潟上市)

秋田県身体障害者福祉協会会長

表彰

◎自立更正功労者(六名)

- 内山 純男(横手市)
- 五十嵐 正明(横手市)
- 長岐 亮治(北秋田市)

金子康信(潟上市)
 田中久子(にかほ市)
 阿部ツヤ子(にかほ市)
 福岡フミ(北秋田市)
 大谷武敏(男鹿市)
 坂内昭司(小坂町)
 信太春雄(三種町)
 児玉弘光(三種町)
 加藤信夫(藤里町)
 石川鉄雄(五城目町)
 阿部喜一(大潟村)
 須田タケ(美郷町)
 深澤清一(美郷町)
 大野豊次郎(羽後町)
 佐々木勝子(羽後町)

秋田市身体障害者協会 県協会に復帰

秋田市身体障害者協会(小野晋作会長)は、平成十八年三月に県協会に脱退届けを提出していたが、これまで細矢県会長と復帰に向けた協議を重ねた結果、本年五月一日付けで県協会への入会届けが提出されていた。

秋田市協会の脱会は会員の減少等に伴う財政上の理由によるものであるが、秋田市協会では収入増を図るため賛助会員制度を設けたことや、県協会で負担金軽減のため助成

金を設けたことなど、一定の財源の目処が立ったことによる。

秋田市協会の入会の申出を受けて、県協会では五月の理事会、評議員会で審議した結果、事業や情報の共有化が必要であることなどから、入会を承諾した。



市町村身障協会会長等 ブロック懇談会開催

市町村身障協会会長等ブロック懇談会が県内三地区(北秋田市、秋田市、横手市)で開催され、事務局から平成二十年度の事業計画、活動助成金制度の簡略化、県身障者福祉大会の内容等の説明の後、県障害者スポーツ協会事務局長金沢憲雄氏から「県障害者スポーツ協会の事業」について説明があった。午後は「身障協会の現状や課題等について」

を議題にして活発な意見交換が行われた。

(意見交換要旨)

- ・市町村合併後会員をまとめるのが難しく、新たな手帳所持者の情報把握が困難になっている。
- ・協会の行事を市の広報紙等に掲載しPRするなどして、協会への加入促進を図りたい。
- ・役員が高齢化し活動が困難になっており、役員の若返りが必要である。
- ・会員を増やすには、協会に

日身体障害者福祉大会(高知大会)開催

第五十三回となる日身体障害者福祉大会高知大会が五月三十日(金)高知市県民体育館で開催され、全国から約三千五百人が参加し盛大に開催された。本県から「身障のつばさ」に申し込まれた二十一名の方々が参加しました。高知県の町の「清流太鼓」のオーブニングに引き続き大会第一部では高知県会長、日身連会長の挨拶、高知県知事、市長の歓迎の言葉の後、全国の五十一名の方々が表示され、秋田県では県副会長長藤井宏一さんが受章の栄誉を受けた。

第二部では、議事に入り、活動実績報告書、分科会報告の説明の後、大会宣言・大会決議がいずれも満場の拍手で承認された。

最後に、次期開催県である長崎県が紹介され全日程を終了した。



入ったメリットがないと獲得は困難である。

- ・腎友会やオストメイト協会加入者に地区協会に加入してもらうことで会員の増加を図れないか。
- ・福祉大会スローガンと関連して、日身連の国への要望内容やその進捗状況が分からない。
- ・(日身連の国への要望事項は、今後、役員会や身障あきた等に情報提供する。)
- ・個人情報保護規程により会員の勧誘が困難になっているが、規程の緩和を国に要望しているのか。(全国的な問題で他都道府県でも困っているが、国で緩和する話は聞いていない)
- ・新規手帳交付時に役所の協力を得て、地区の役員が訪問して良いかどうかの承諾書をもらうこととしている。
- ・福祉大会のスローガンをより具体的な要望事項にする必要がある。
- ・県協会には、障害者の雇用の確保の必要から、行政やハローワークとの連携強化等、就労支援の方策を検討してほしい。

市町村協会だより

二つの年度目標

横手市身体障害者

福祉協会連合会

会長 内山 純 男

新横手市は、平鹿郡全七町村と横手市が合併し、秋田県で二位の人口を持つ市となりました。

今までの単位協会の運営がそれぞれ違うこと、手帳保持者が多いことなどから、市町村合併する前の協会を生かし、八単位協会の連合体として、名称を横手市身体障害者福祉協会連合会としました。

平成二十年度、初代会長菊地慶三郎氏の引退により、私が連合会長ということになりましたが、今年度は二つの目標を掲げました。

一つ目は市役所各地域局の身障手帳担当課にお願いし、協会加入案内を手帳交付時に窓口で渡していただき、会員の加入促進を図るということです。

このことについて、市の福祉事務所に伺い交渉した結果、承諾を得ましたので現在その

文案を作成中であります。

二つ目は市町村合併前に平鹿郡で開催していた身体障害者福祉大会を横手市身体障害者福祉大会として復活させることです。

このことについても、会場の借用と参加者の交通手段について市の福祉事務所に協力をいただき、役員一同喜んでるところです。

毎年度目標を定め、欲張らず少しずつ実現していきたいと考えております。

私どもの協会の運営について参考になることなどを読者の皆様からいただければ幸いに存じます。

現在の会員数は、一、六四〇名です。本会では、会員の交流や社会参加促進を目的としています。会員へのきめ細かな対応を図るため各地区の活動が中心となっています。各地区の活動に目を向けてみますと、役員、会員を対象とした研修・交流事業を展開しております。

《主な地区の活動として》

・寝たきりの会員への友愛訪問

・会員の福祉向上のための研究会

・会員の親睦を深めるための研修旅行など
また、今年度は統合後はじめての福祉大会を開催します。

団体活動だより

「障害者になって
見えてきたもの」

(社)日本オストミー協会

秋田県支部

支部長 斎藤 創

毎年全国でおよそ一〇〇万人が癌に罹患し、そのうち三十万人が亡くなっている。癌と判った時、人は何を考えるだろうか。

私は涙ながらに祈るしかなく、すすべを知らなかった。「神様、どうか命を助けて下さい。助かったら個人の幸せでなく、社会の弱い人のために働きます」と。昭和六一年二月、下腹部にしつこい痛みを感じ、下血が止まらなかつた。直腸癌だった。医師の指示に従い手術を受け、人工肛門を増設し、障害者の生活がスタートした。

金融機関に勤めていたが、その後六年間勤務を続け、六十才を機に現職に就任した。

十四年が過ぎた。

平成十三年六月、当協会の全国大会を秋田市で開催し、四百人の仲間、関係者が集まった。寺田知事も見えて大会を祝福してくれた。
知事は何を要望するのかと訊ねてくれた。

そこでオストメイト対応トイレの設置をお願いした。よく理解し、早速、庁内、社会福祉会館、遊学舎をはじめ関係施設に設置していただいた。それを市町村や民間が見習い、本県は東北の先進県になった。

今や空港、鉄道駅をはじめ公共的建造物にはその設置が義務化されるまでになった。ひとりオストメイトのみならず、赤ちゃん連れの母親、失禁する高齢者にも役立っている。

厳しい財政下で行政の福祉に取り組む柔軟性と積極性を私は評価している。誠意と熱意をもってすれば願いはきつと適うものと信じている。介護保険制度が平成十二年春に施行された。

オストメイトは四六時中局部にパウチ(蓄便袋、蓄尿袋)を付着している。自分でやっている交換ができなくなり、介護保険を受けるようになった。

た時、その交換処理は医療従事者に限られている。私たちは、おむつ交換と同じようにホームヘルパーができるように法律改正を要請している。

八年越しながら実現していない。また大災害発生時にパウチを緊急対策物資として避難所生活でも入手できるような措置を陳情している。実施している県があるのに当県はまだ実現していない。

私の生活は朝の洗腸という強制排便で始まる。一時間半の作業である。その間ラジオや新聞を読んだりして時間の有効活用をしている。

オストメイトになってこの方、私は月八、六〇〇円のパウチ交付を請求したことがない。従って年間一〇万円。二十年で二〇〇万円の福祉費用軽減の寄与している。私のような洗腸派は一〇二割いる筈である。

行政はこのような者をきめ細かく処遇しても良いのではないかと思う。
直腸切断の手術後、排尿障害と性機能障害はつきめんである。途切れながらの排尿に毎回五〜六分かけなければない。また性機能は薬物を服用



したり、精力がつくといわゆる植物を摂っても効果は全くなかった。情けない思いであるが命の引き換えと思えば諦めもつく。

欧米ではインポテンツは立派な離婚原因になると聞く。しかし、わが愛妻は物足りなさを感じているに違いないが不満は言わない。

罪滅ぼし意味もあって妻を国内外の旅行に極力誘うようにしている。世界遺産を見る目はいつも輝いているし、土地の料理を前にして歓声をあげている姿にほっとしている。そしてホテルの風呂では老いが目立ってきた背中をせっせと洗い流してやることにしている。

不便ではあるが不幸でないささやかな老後生活を大切にしている昨今である。

お知らせ

第八回心いきいき

芸術・文化祭

障害者の芸術・文化活動への参加を通して、障害者本人の生きがいや自信を創出することを目的として、障害者週間にあわせて、心いきいき芸術・文化祭を開催します。

期 日

平成二十年十二月二日(火)から四日(木)まで

会 場

秋田県社会福祉会館

主 催

秋田県・秋田県障害者社会参加推進センター

共 催

秋田県身体障害者福祉協会・秋田県手をつなぐ育成会・秋田県精神障害者家族会連合会

内 容

- ・ オープニングセレモニー (採用テーマ紹介、テープカットなど)
- ・ 講演
- ・ コンサート (障害のある個人やグループが歌や踊りを披露)
- ・ 障害者福祉展 (障害のある方々が制作した美術工芸作品の展示)
- ・ エンディングセレモニー (障害者福祉展賞入賞作品の紹介と賞の授与など)

「身体障害者ジパング倶楽部」について

一般の高齢者より男女とも五歳若く入会できる「身体障害者ジパング倶楽部」(男性満六十歳以上、女性満五十五歳以上)が昭和六十二年から設けられました。特典は、JRの身体障害者運賃割引のほか特急・急行・グリーン・座席指定券が利用回数三回までは二〇%、四回以降は三〇%割引(更新後は、すべて三〇%割引)になります。会員としての有効期間は一年間で、更新ができます。

入会及び更新のご希望の方は、市町村身体障害者協会又は地域振興局福祉環境部にある入会・更新申込書に記入の上(新規に入会の場合は、身体障害者手帳の写しを添付)それぞれ一、〇一〇円(現金か為替、切手は不可)を添え県身体障害者福祉協会に申し込んでください。



平成 20 年度 主要行事日程

月 別	行 事 名	日時・開催場所
5 月	理事会 評議員会 日身連福祉大会 (身障のつばさ)	20 日 29 日 高知県 (29、30 日)
6 月	市町村身障協会長等ブロック懇談会 東北・北海道ブロック団体長会議	県北 (12 日) 県南 (17 日) 中央 (25 日) 山形市 (25、26 日)
7 月	秋田県身体障害者福祉大会	県民会館 (16 日)
8 月	役員等改選理事会、評議員会	評議員会 (1 日) 理事会 (7 日)
9 月	障害者雇用促進月間 市町村長・事務担当者会議	9 月 1 日~30 日 9 月下旬予定
11 月	東北・北海道ブロック団体長会議	青森県
12 月	障害者の日	3~4 日
3 月	心いきいき芸術文化祭・障害者福祉展 予算・補正予算理事会・評議員会	2~4 日

平成 20 年度 市町村身体障害者協会会員数調べ

No.	市町村名	手帳所持者数	会員数	備 考
1	秋田市	13,201人	1,027人	
2	能代市	3,251人	380人	
3	横手市	5,057人	1,640人	
4	大館市	4,399人	1,038人	
5	男鹿市	1,856人	60人	
6	湯沢市	2,982人	607人	
7	鹿角市	1,943人	367人	
8	由利本荘市	4,367人	935人	
9	潟上市	1,563人	294人	
10	大仙市	5,274人	1,068人	
11	北秋田市	2,269人	1,078人	
12	にかほ市	1,187人	299人	
13	仙北市	1,812人	337人	
14	小坂町	393人	113人	
15	上小阿仁村	235人	134人	
16	三種町	1,167人	450人	
17	八峰町	457人	256人	
18	藤里町	274人	143人	
19	五城目町	683人	129人	
20	井川町	325人	130人	
21	若美町	男鹿市に含む	181人	
22	大湯村	91人	38人	
23	美郷町	1,365人	650人	
24	羽後町	1,113人	246人	
25	東成瀬村	154人	44人	
	八郎潟町	361人	協会無し	
	合 計	55,779人	11,644人	

【年度別会員数】

年 度	12 年度	15 年度	17 年度
会 員 数	20,114 人	17,687 人	14,185 人

平成 20 年度 資金収支当初予算内訳表

自 平成 20 年 4 月 1 日 至 平成 21 年 3 月 31

区分	勘定科目	合計	法人区分											
			本管理区	秋田ラークセンター生活介護事業	秋田ラークセンター就労支援事業	スポーツ振興事業	障害者地域生活支援事業	障害者社会参加推進センター事業	退職積立					
福祉事業活動による収支	収入	67,420,000	0	640,000	66,780,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	就労支援事業収入	67,420,000	0	640,000	66,780,000	0	0	0	0	0	0	0	0	
	就労支援事業収入計 (1)	67,420,000	0	640,000	66,780,000	0	0	0	0	0	0	0	0	
	支出	64,520,000	0	640,000	63,880,000	0	0	0	0	0	0	0	0	
	就労支援事業支出	64,520,000	0	640,000	63,880,000	0	0	0	0	0	0	0	0	
	就労支援事業支出計 (2)	64,520,000	0	640,000	63,880,000	0	0	0	0	0	0	0	0	
	就労支援事業活動資金収支差額 (3)=(1)-(2)	2,900,000	0	0	2,900,000	0	0	0	0	0	0	0	0	
	自立支援費収入	146,500,000	0	109,007,000	37,493,000	0	0	0	0	0	0	0	0	
	負担金収入	3,060,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	補助金収入	12,544,000	0	0	5,136,000	1,682,000	0	0	0	0	0	0	0	
	受託金収入	23,928,000	0	0	0	0	0	0	21,097,000	2,831,000	0	0	0	
	經常経費補助金収入	498,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	寄附金収入	445,000	0	1,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	雑収入	2,768,000	0	70,000	0	0	0	0	0	0	0	0	1,000	
	受取利息配当金収入	1,954,000	0	1,641,000	1,056,000	0	0	0	0	0	0	0	0	
経理区分間繰入金収入	6,452,000	0	43,000	2,000	0	0	0	0	0	0	0	0		
福祉事業収入計 (4)	198,149,000	0	110,692,000	43,687,000	1,682,000	0	0	21,097,000	8,557,000	0	0	3,490,000		
人件費支出	131,246,000	0	56,884,000	52,002,000	0	0	0	14,792,000	5,277,000	0	0	2,000		
事務費支出	16,771,000	0	9,005,000	1,890,000	0	0	0	0	0	0	0	2,244,000		
事業費支出	41,281,000	0	25,718,000	3,564,000	1,682,000	0	0	5,148,000	2,818,000	0	0	0		
借入金利息支出	304,000	0	304,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
経理区分間繰入金支出	6,667,000	0	3,198,000	869,000	0	0	0	1,157,000	462,000	0	0	0		
福祉事業支出計 (5)	196,269,000	0	11,470,000	92,892,000	58,325,000	1,682,000	0	21,097,000	8,557,000	0	0	2,246,000		
福祉事業活動資金収支差額 (6) = (4) - (5)	1,880,000	0	-2,527,000	17,800,000	-14,638,000	0	0	0	0	0	0	1,245,000		
収入	5,736,000	0	0	5,736,000	0	0	0	0	0	0	0	0		
施設等補助金収入	5,736,000	0	0	5,736,000	0	0	0	0	0	0	0	0		
施設整備等収入計 (7)	5,736,000	0	0	5,736,000	0	0	0	0	0	0	0	0		
支出	9,347,000	0	0	9,347,000	0	0	0	0	0	0	0	0		
固定資産取得支出	9,347,000	0	0	9,347,000	0	0	0	0	0	0	0	0		
施設整備等支出計 (8)	9,347,000	0	0	9,347,000	0	0	0	0	0	0	0	0		
施設整備等資金収支差額 (9) = (7) - (8)	-3,611,000	0	0	-3,611,000	0	0	0	0	0	0	0	0		
収入	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
投資有価証券売却収入	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
借入金元金償還補助金収入	440,000	0	440,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
積立預金取崩収入	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
その他の収入	1,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1,000		
財務収入計 (10)	441,000	0	440,000	0	0	0	0	0	0	0	0	1,000		
支出	2,866,000	0	2,866,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
借入金元金償還金支出	1,246,000	0	1,246,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
その他の支出	4,112,000	0	2,866,000	0	0	0	0	0	0	0	0	1,246,000		
財務支出計 (11)	4,112,000	0	2,866,000	0	0	0	0	0	0	0	0	1,246,000		
財務活動資金収支差額 (12) = (10) - (11)	-3,671,000	0	-2,426,000	0	0	0	0	0	0	0	0	-1,245,000		
予備費 (13)	525,000	0	500,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
当期資金収支差額合計 (14) = (3) + (6) + (9) + (12) - (13)	-3,027,000	0	-3,027,000	15,349,000	-15,349,000	0	0	0	0	0	0	0		
前期末支払資金残高 (15)	35,285,000	0	7,682,000	25,879,000	1,724,000	0	0	0	0	0	0	0		
当期末支払資金残高 (14) + (15)	32,258,000	0	4,655,000	41,228,000	-13,625,000	0	0	0	0	0	0	0		